

別紙 3 2

法人名 医療法人もろとみ歯科

※医療法人整理番号

所在地 福岡市早良区飯倉七丁目3番10号

財 産 目 録

(令和7年8月31日現在)

1. 資	産	額	469,612 千円
2. 負	債	額	46,950 千円
3. 純	資 産	額	422,662 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	140,313
B 固 定 資 産	329,299
C 資 産 合 計 (A+B)	469,612
D 負 債 合 計	46,950
E 純 資 産 (C-D)	422,662

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

別紙 3 4 - 3

法人名 医療法人もろとみ歯科
所在地 福岡市早良区飯倉七丁目 3 番 1 0 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	140,313	I 流 動 負 債	18,630
II 固 定 資 産	329,299	II 固 定 負 債	28,320
1 有 形 固 定 資 産	138,179	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	5,271	負 債 合 計	46,950
3 そ の 他 の 資 産	185,848	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	26,750
		II 積立金	395,912
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	422,662
資 産 合 計	469,612	負債・純資産合計	469,612

別紙 33-2

法人名 医療法人もろとみ歯科

※医療法人整理番号

所在地 福岡市早良区飯倉七丁目3番10号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	221,099
2 事業費用	175,042
本来業務事業利益	46,056
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	46,056
II 事業外収益	7,365
III 事業外費用	0
経常利益	53,422
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	53,422
法人税等	13,522
当期純利益	39,900

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人もろとみ歯科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)	
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人	
☒ その他	
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	

(2) 事務所の所在地	福岡市早良区飯倉七丁目3番10号
-------------	------------------

(3) 設立認可年月日	平成 29 年 11 月 10 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 29 年 11 月 29 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	諸富 彰彦	もろとみ歯科管理者
理 事	諸富 佳奈	
監 事	島田 優佳	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	もろとみ歯科	4031036025	福岡市早良区飯倉七丁目3番10号	0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月31日 令和5年度(第7期)事業報告の件

令和7年 8月31日 令和7年度(第9期)事業計画及び収支予算の決定の件

社員の入社及び退社承認の件

法人名 医療法人もろとみ歯科
所在地 福岡市早良区飯倉七丁目3番10号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人もろとみ歯科
理事長 諸富 彰彦 殿

私は、医療法人もろとみ歯科の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月23日

医療法人もろとみ歯科
監事 島田 優佳